

令和 年 月 日

静岡運輸支局長 殿

住所(新住所)  
氏名又は名称  
代表者名

市町村合併等による行政区画変更に伴う住所等変更届出書

令和6年1月1日に実施された浜松市の行政区画再編成のため、下記事項に変更があったので、お届けいたします。

1. 事業種別 乗合、貸切、乗用、特定旅客、一般貨物、特定貨物、第1種利用(貨物: 専業者)、第2種利用、軽貨物、レンタ
2. 変更事項 支局に届出済みの「住所、主たる事務所の位置、営業所の位置、休憩・睡眠施設の位置、自動車車庫の位置」のうち、令和6年1月1日に実施された浜松市の行政区画再編成に伴う行政区名

行政区	新	旧
	中央区	
東区		
西区		
南区		
北区 (初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、大原町、根洗町)		
浜名区		北区 (初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、大原町、根洗町以外)
		浜北区

事業者の台帳情報の切り替えのため、新区名となった方はこちらの届出書を令和6年1月1日以降にご提出ください。

※届出日、事業者住所、事業者の名称または氏名および法人の場合は代表者名を記載し、「1. 事業種別」の該当事業に丸をつけて提出ください。

※住所は新しい区名を記載ください。

※車検証は旧区名を新区名に読み替えるため旧区名の記載のままでも問題ございません。

※車検証の記載を新区名へ切り替えたい場合は浜松自動車検査登録事務所（軽自動車は軽自動車検査協会）へご相談ください。